

中小企業政策審議会 官公需小委員会
第2回議事録

日 時：平成27年7月27日（月）13:00～15:00

場 所：経済産業省別館 843供用会議室

出席委員：村上委員（委員長）、荒牧委員、池本委員、浦上委員、小野委員、
高橋委員、牧野委員、吉永委員、渡邊委員、

議 題：

1. 報告事項

- (1) 「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」の概要について
- (2) 改正官公需法について
- (3) 「ここから調達サイト」の運用について
- (4) 「官公需情報ポータルサイト」の運用と改修について
- (5) 新規中小企業者調達推進協議会について

2. 審議事項

「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に盛り込む措置事項について

議事概要

■ 報告事項について

村上委員長の進行のもと議事に入り、事務局より報告事項について説明、委員からの主な発言は次のとおり。

- 「官公需ポータルサイト」について無料で使えるメリットがある一方で、民間でも同様の形でビジネスを行っているところがあり、これらとの棲み分けについてどのように考えているのか。
- 調達（地方公共団体のものを含む。）の参加要件等について、受注者が意見を申し出ることができる窓口を設け、どのような対応を取ったのか確認できるような仕組みを設けていただきたい。

■ 審議事項について

事務局より「平成27年度中小企業者に関する国等の契約に新たに盛り込む措置事項」について説明。委員からの発言は次のとおり。

- 地方公共団体によっては、本来、役務に分類される調達物品が物品に分類され、発注単価において人件費の現況が反映されていない。
- 商工会議所や商工会と連携して、新規中小企業者調達推進協議会において業態や事業形態について分析を行い、新規中小企業者に対する施策がうまく回るように検討していただきたい。
- 新規中小企業者を意図的に公共事業に参入させることにより、過当競争を煽り、中小建設業者などの健全な育成という政策目的が果たせなくなるのではないかと懸念している。
- 地方公共団体と連携し取り組みを進めることにより、新規中小企業者を含む中小企業者の参入が円滑かつ確実に進めることができると思うので、更なる連携をお願いしたい。
- 新規中小企業者への配慮として実績要件の緩和により、入札に参加することができたとしても、果たして受注の増大になるのか疑問である。
- 「官公需ポータルサイト」の周知を広めるため、雇用保険の加入手続き、法人登記などを行う際に開業を行う事業者に漏れなく周知を行うための方策について検討していただきたい。
- 官公需適格組合の活用について、施策の効果の検証を行い、必要に応じ見直しを図るといったPDCAサイクルについても検討していただきたい。
- 中小石油販売事業者に対する配慮については、災害時に非常に役に立つものであると考えられるので、地方公共団体においても中小石油販売事業者に対する配慮が促進されるよう進めていただきたい。
- 役務の提供契約等において、最低賃金を下回るような価格での落札が行われないよう厳しく指導していただきたい。
- 新規事業者では対応し切れない事業規模の案件もあるので、新規中小企業者にも参入できるよう、分離・分割により参入の機会が増大するような事業設計に努めていただきたい。

- 全国中小企業団体中央会や官公需総合相談センターといったところで、受注者側に提案したり、逆に受注者側からも話ができたりと双方向でやりとりできる仕組みを設けたら良いのではないか。
- 最低価格落札制度の徹底により金額のみで競争が行われ、質の低下を招いていることから、事業の専門性等に配慮して、妥当な金額で落札が行われるよう指導いただきたい。
- 少額の随意契約を行うに際し、地域の新規中小企業者を活用するとした場合に、「ここから調達」を活用し、新規中小企業者を把握することになるが、あとは地域性を考慮しどこまで対応できるかになる。

上記意見等について、委員と事務局との意見交換を行った。

村上委員長より「国等の契約の基本方針」の策定に当たり、各省庁の協議等の過程で変更がある場合の表現方法等について、一任いただきたい旨の発言があり、了承され閉会した。